

第4回新市建設計画策定小委員会

新市の名称候補募集要項(案)を決定

7月5日(午後1時30分〜2時40分)、日吉町はーとぴあにおいて、第4回新市建設計画策定小委員会が行われました。当日は、14名の委員が出席され、前回からの継続協議事項である新市の名称及び事務所の位置について協議が行われました。(傍聴20名)

このうち、新市の名称については、前回の小委員会では候補を公募することが決定されたところですが、今回の小委員会では、募集要項(案)を小委員会として決定し、次回協議会に提案することとされました。

なお、事務所の位置については、再度、事務局から本庁方式、分庁方式、支所方式を含めた詳細な資料を提出した上で、継続して協議することとされました。

【主な意見・質疑応答等】

委員

賞品については住民の関心が高いと思うが、今回の案を提出するにあたり、事務局内ではどのような議論がされたか。

事務局

予算は20万円見込んでいます。今回の賞品については、合計13万円となっているが、総務・企画・議会小委員会において、新市の市章についても公募してはどうかという意見が出ており、これに係る賞品も考慮して提案したところである。

委員

応募資格を制限する理由は何か。

事務局

4町の住民の意見を反映することが目的であるため、4町在住・在勤・通学者に限定した。

委員

年齢はどのように考えているのか。小学生も含まれるのか。

事務局

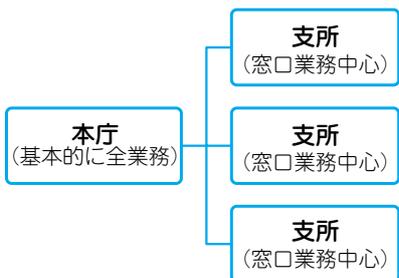
年齢制限については特に定めていないので、小学生についても応募するようがよい。

事務所の位置に関しては、本庁舎の位置のほか、支所の有無や支所の機能等が議論されています。これら庁舎の設置の方式については、一般的に、「本庁方式」、「分庁方式」、「(総合)支所方式」に区分することができます。

参考

本庁方式

合併市町村の組織を1つの庁舎(本庁)に集約し、本庁以外の従来の庁舎は、支所・出張所とする方法です。事務の効率化が図られ、新市誕生の印象が強い一方、新庁舎を建設する場合は、莫大な費用が必要となります。



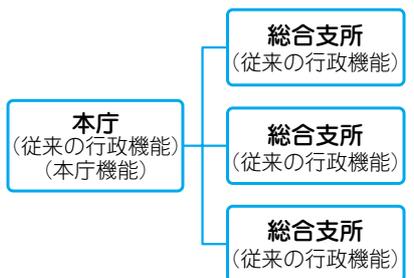
分庁方式

合併市町村の従来の庁舎に行政機能を持たせて、組織を振り分けて利用する方法です。既存施設を利用するため、建設費は改装費程度で済みますが、各庁舎の業務分担を住民に周知する必要があり、管理上は非効率とされています。



(総合)支所方式

管理部門や事務局部門を除き、従来の市町村の庁舎に行政機能をそのまま残す方法です。最も現状に近く、サービス提供が容易ですが、人件費の削減が期待できにくく、合併による事務効率化が生かされにくいとされています。



※第3回新市建設計画策定小委員会提出資料を編集して作成